

ハラスメント撲滅宣言

社会医療法人弘道会 なにわ生野病院 院長 長谷川 格

なにわ生野病院で働く全ての方は、それぞれの職種間の相互理解を深め、適切なコミュニケーションの維持に努め、互いの人格や尊厳を尊重します。

私達は、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメント、モラルハラスメント、ジェンダーハラスメントなど相手に不快感や不利益を与え、個人の尊厳を傷つけるいかなるハラスメント行為も行わない、行わせない決意を表明します。働く全ての方が能力を十分に発揮し、様々な場面におけるよりよい全人的医療を提供できる為の職場づくりに努めることを宣言します。

1. 病院は定期的に講習会や講演会を開催するなど、ハラスメント防止の為の機会を作ります。職員は、この機会を活かしてハラスメントや人権について理解し、それを意識し、よりよい職場づくりに努めます。
2. 職員は悩みを抱えることなく、職場で能力を十分に発揮できるように当院のハラスメント相談窓口を利用して下さい。病院は職員がハラスメントに関する相談・苦情を申し出たことを理由として、その職員に不利益な扱いは行いません。
3. 問題が発生した時は、病院と職員は、迅速かつ真摯に解決にあたり、ハラスメントを放置することを許しません。

(2022年4月1日宣言)